1:2,500 地形図

II－PC 08-1

鹿 児 島 市 基 本 図

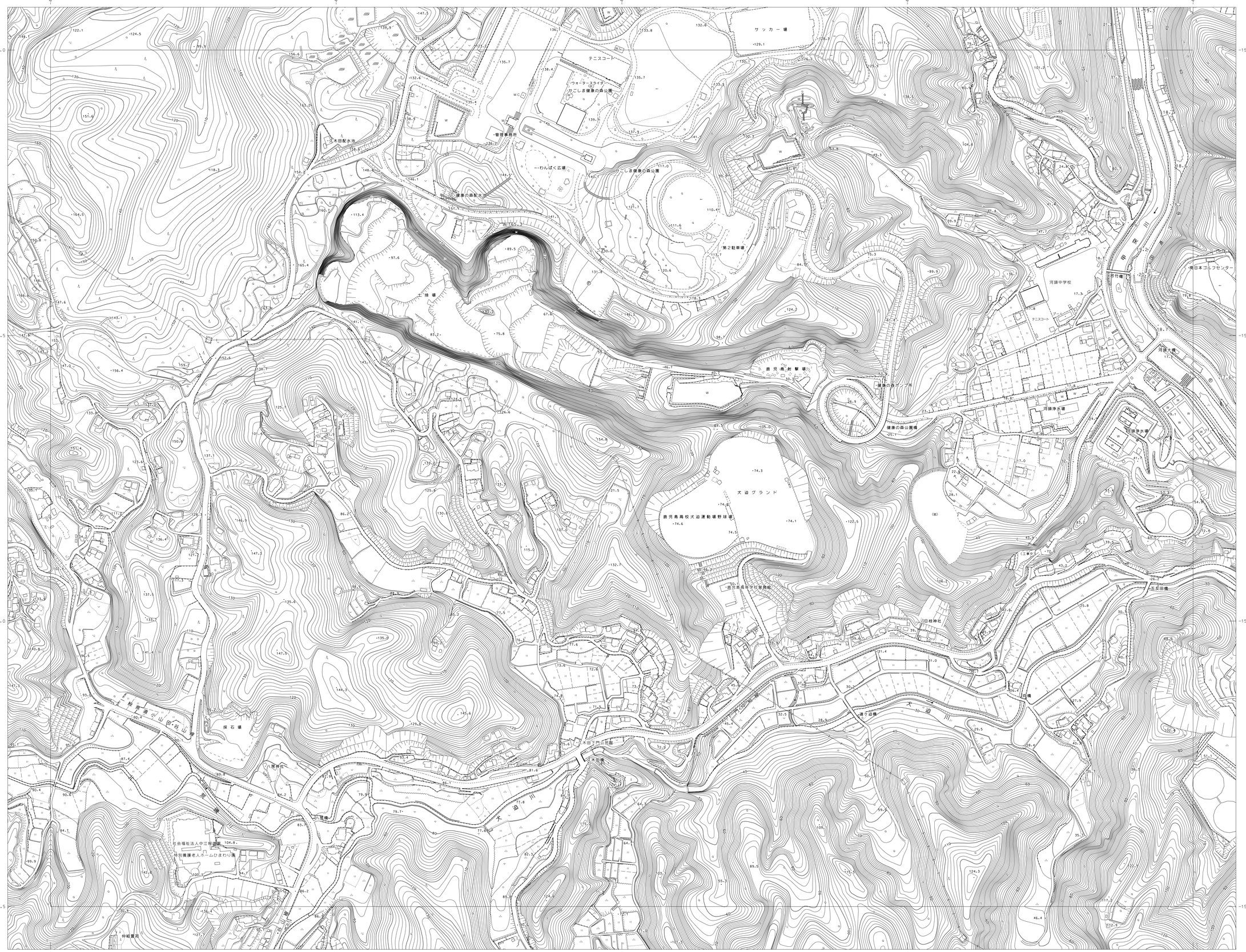

II－PC 08-1

97-1	97-2	98-1	98-2	99-1
97-3	97-4	98-3	98-4	99-3
07-1	07-2		08-2	09-1
07-3	07-4	08-3	08-4	09-3
17-1	17-2	18-1	18-2	19-1

行 政 区 画

鹿 児 島 市

記 号

普通建物
堅ろう建物
堅ろう無壁舎
普通無壁舎
三角点
水準点
多角点及び標石番号が2,000以降
電子基準点
25.6 標石を有しない三角点
図の種類別による標高点
官公署
裁判所
検察庁
税務署
郵便局
森林管理署
交番・駐在所
消防署
職業安定所
病院の名称・診療所
神社
寺院
キリスト教会
その他宗教施設
学校
幼稚園・保育園
公会堂・公民館
老人ホーム
保健所
病院
協同組合
農業倉庫
火薬庫
工場
変電所
鉱業所
建設中の道路
歩道・分離帯
道路橋
徒歩橋
橋形歩道橋
洞門
屋門
展望台
記念碑
道路元標
灯ろう
鳥居
トンネル・坑口
独立樹（広葉樹）
独立樹（針葉樹）
油井・ガス井
船着場
ゴルフ場
煙突
発電所
水位観測所
灯台
消防署
噴水口・噴気口
材料置場
光波光戻電波標
地下施設・地下街
広幅道路
普通道路
狭路
軽車道
徒歩道
建設中の道路
歩道・分離帯
道路橋
徒歩橋
橋形歩道橋
普通鉄道
特殊軌道
索道
建設中の鉄道
プラットホーム及び跨線橋
鉄道橋
鉄道の登録等
踏切道及び停留所
送電線
区域界
隔生界
都・府・県界
北海道の支庁界
郡・市・特別区界
町・村界
指定都市の区界
大字・町（丁）界
所属界
田
畑
樹園地
その他の植木畑
苗木畑
茶畑
桑畑
果樹園
竹林
針葉樹林
広葉樹林
混交林
荒地
湿地
ゴルフ場
しの地
針葉樹林
広葉樹林
混交林
湿地
大
小
地理
地上
地下
空間
輸送管
貯油・ガス槽
砂地・れき地
水門
水門
水門
水門
鉄・コンクリート柵

座標系は平成14年国土交通省告示第9号の規定による第II座標系
投影は横メルカトル図法
図郭に表示してある座標は千口メートル単位
方眼は0.5千口メートル間隔
高さの基準は東京湾の平均海面
等高線の間隔は2メートル
「平面直角座標値は、世界測地系に対応」
「高さの基準は、2011年度平均成果による」

平成19年測量
平成24年修正
平成30年修正
令和 6年修正

(1) (2) (3) (4)

1.(1)令和 5年12月撮影空中写真(C041-1643～1645)
(2)令和 5年12月撮影空中写真(C007-1357～1362)
(3)令和 5年12月撮影空中写真(C040-1586～1592)
(4)令和 5年12月撮影空中写真(C008-1274～1279)
2.令和 6年 5月現地調査

1:2,500

0 50 100 200 300 400 500 m

「この測量成果は、国土地理院長の承認及び助言を得て四院所管の測量標及び測量成果を使用して得たものである（承認番号）平 19 九公 第 141 号」
「この測量成果は、国土地理院長の承認及び助言を得て四院所管の測量標及び測量成果を使用して得たものである（承認番号）平 23 九公 第 271 号」
「この測量成果は、国土地理院長の承認及び助言を得て四院所管の測量標及び測量成果を使用して得たものである（承認番号）平 29 九公 第 276 号」
「この測量成果は、国土地理院長の承認を得て四院所管の測量標及び測量成果を使用して得たものである。 （承認番号）令 5 九公 第 629 号」

計画機関 鹿 児 島 市
作業機関 国 際 航 業 ・ 久永コンサルタント共同企業体

II－PC 08-1